

徳島県告示第三百十二号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和六年六月十八日

徳島県知事 後藤田 正 純

- 一 契約に係る特定役務の名称及び数量
運転者管理システムデータ移行業務 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
徳島県警察本部警務部会計課
徳島市万代町二丁目五番地一
- 三 契約の相手方を決定した日
令和六年四月十五日
- 四 契約の相手方の氏名及び住所
日本電気株式会社
東京都港区芝五丁目七番一号
- 五 契約金額
四千三百十二万円
- 六 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 七 随意契約による理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第二号